

愛知の取り組みをまとめました。

## 愛知県警

- ・ [04/07/27]2004/4/1 から 4/20 まで愛知県出納事務局が愛知県警の捜査費に関して行った会計指導検査のすべての書類(出納事務局保管分)が 7/27 付けで開示されました。(以下の額は 4/28 に愛知県が発表済み)(単位;千円、件)

年度	執行額	検査額	検査件数	領収書添付額	領収書添付件数
10	167,377	20,663	1,666	1,754	167
11	199,776	21,310	1,499	1,780	175
12	191,935	10,240	660	1,116	105
13	143,333	11,239	2,340	8,852	2,158
14	130,913	7,218	2,711	6,635	2,619
15	125,860	7,133	2,564	6,685	2,450
合計	959,194	77,803	11,440	26,822	7,674

- ・ 04/6/8 今回の偽名領収書開示請求を行うきっかけとなった、平成 16 年 3 月 11 日付警察庁 偽名領収書廃止通達をアップしました。また、警察庁通達を受けて愛知県警でも各所屬に廃止の通達が出されていました。
- ・ 04/6/7 4/7 で名古屋市民オンブズマンが愛知県警に対して請求した捜査費の「偽名領収書」に対し、愛知県警から 5/27 づけで出された「補正通知」をアップしました。
- ・ 04/4/28 愛知県は「愛知県警察の捜査費に対する会計指導検査の実施結果について」を発表した。今回の検査の限りでは、捜査費の会計事務は、おおむね適正に行われているものと認められた。
- ・ 04/4/16 愛知県警に 4/7 に情報公開請求していた「捜査費の領収書のうち、偽名を記載したもの」は、「行政文書を特定するために必要な事項として十分でない」として 4/16 付けで補正するよう通知がありました。「『領収書』とすると特定することが出来ませんが、『偽名を記載したもの』を付け加えると、特定することができません。」「4/26 までに補正のないときは、本件開示請求を拒否することがあります。」との文面もありました。名古屋市民オンブズマンは検討した結果、4/22 付けで「領収書のうち当該捜査費または捜査報償費を受領したものの以外の氏名または住所が記載されたもの」に補正しました。現在愛知県警で請求書を受理するか検討中だそうです。
- ・ 2004/4/7 名古屋市民オンブズマンは、以下の文書を請求した。
  - ・ 98 年度～ 03 年度に警察本部の捜査 1 課・2 課・鑑識課で支出した、捜査費(国費)、捜査報償費(県費)の予算と支出に関する文書、および個別執行に係る証拠書類(捜査費支出伺い、支払精算書、領収書)
  - ・ 98 年度～ 03 年度に全 46 警察署で支出した、捜査費(国費)、捜査報償費(県費)の現金出納簿と、領収書のうち偽名を記載したもの
  - ・ 98 年度～ 03 年度に県警本部各課(捜査 1 課、2 課、鑑識課を除く)で支出した、捜査費(国費)、捜査報償費(県費)の現金出納簿と、領収書のうち偽名を記載したもの
  - ・ 98 年度～ 03 年度に会計課から各所屬長に出された通知
  - ・ 平成 10-16 年度版「報償費(捜査費)経理の手引き」
- ・ 2004/3/31 名古屋市民オンブズマンは、以下の文書を請求した。
  - ・ 県警本部交通部各所屬の H10-15 年度の、課員の県外又は海外への出張に係る(警察学校への研修および赴任旅費を除く)
    - ・ 旅行命令(旅行日・用務名・用務先)
    - ・ 復命書(保存しているもの)
    - ・ 会議および視察の概要が分かるもの(保存しているもの)
  - ・ 県費旅費請求書(H11.9.30 までのもので、旅費額および合計旅費額の受領が分かるもの)

- の)
- ・警察本部交通部各所属が、他の都道府県の警察官を視察および会議で受け入れたことが分かるもの（H10-15年度）
  - ・平成15年度窓口閲覧用行政文書ファイル管理簿（住民サービス課保管の電磁的記録）